

令和7年1月31日

滅菌消毒等管理業務の制限付一般競争入札 募集公告

地方独立行政法人 長崎市立病院機構

理事長 門田 淳一



下記の滅菌消毒等管理業務について、制限付一般競争入札を行いますので、長崎市立病院機構契約規程第5条第2項の規定に基づき公告します。

1. 制限付一般競争に付する事項

- (1) 件名 滅菌消毒等管理業務委託
- (2) 履行場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター
- (3) 概要 医療現場において反復使用する医療用器材等の洗浄・滅菌・管理・供給等
- (4) 履行期間 令和7年3月1日～令和9年2月28日
- (5) 最低制限価格 最低制限価格は設けない。
- (6) 契約保証金 要（契約金額の100分の10以上。ただし地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第31条第1号から第7号までのいずれかに該当する場合は免除）

2. 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 入札公告日において、長崎市立病院機構契約規程第3条第2項に該当し、第2条第1項に該当しないこと
- (2) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成7年11月7日施行)及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成24年長崎市告示第85号)の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者であること。
- (3) 長崎県暴力団排除条例(長崎県条例第47号)第16条に規定するは社会的非難関係者に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者(更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)でないこと。
- (5) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (6) 財団法人医療関連サービスマーク振興会の定める医療関連サービスマーク制度における「院内滅菌消毒業務」、「院外滅菌消毒業務」並びに「院内機器の保守点検業務」の認定基準を満たしていること。
- (7) 緊急時対応として九州内に滅菌器材を滅菌できる施設を有すること。

3. 入札参加申請等

本入札の参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書を提出しなければならない。

なお、期日までに上記の書類を提出しない者または参加資格要件に該当しないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類 制限付一般競争入札参加申請書及び入札説明書に別記される添付書類

(2) 提出期限 令和7年2月7日(金)17時00分まで

(3) 提出場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター 2階
地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部財務管理課

(4) 提出方法 持参

(5) その他

ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。

ウ 提出書類は返却しないものとする。

エ 提出書類は公表しないものとする。

4. 質疑

質疑については、質疑応答書により行うこととし、事務部財務管理課へ提出すること。

(1) 提出期限 令和7年2月7日(金)17時00分まで

(2) 回答方法 参加者の手法に関わる内容を除き、入札参加資格者全員の質疑をとりまとめ
たうえ、メール又はファクシミリにて参加者全員に回答する。

(3) 回答日 令和7年2月13日(木)

5. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認められた者には、否認理由を併記した制限付一般競争入札参加資格確認通知書にて令和7年2月13日(木)までに通知する。

6. 仕様書等

仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、事務部財務管理課の窓口で配布する。この場合は、事前に事務部財務管理課へ連絡すること。

7. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

8. 入札及び開札

(1) 日時：令和7年2月17日(月)10時00分開始

(2) 場所：地方独立行政法人長崎市立病院機構

長崎みなとメディカルセンター 1階 第3会議室

(3) 入札執行回数は、2回を限度とする

- (4) 初回入札において落札者が決定しなかった場合は、開札後、速やかに再度入札を行う旨を入札参加者へ連絡することとする。

9. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再度入札の参加を認めない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (2) 本入札参加申請書又は提出資料において虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札金額が確認できない入札
- (5) 本機構所定の入札書を使用しない入札
- (6) 再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

10. 入札書の撤回等

入札者は、本機構に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

11. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参により届け出なければならない。

12. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合がある。

13. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、本機構が定めるくじ方式により落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

14. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16. 入札に関する問い合わせ先

長崎県長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部財務管理課

TEL:095-822-3251 (代表) FAX:095-826-8798 E-mail: byouin_keiei@ncho.jp